

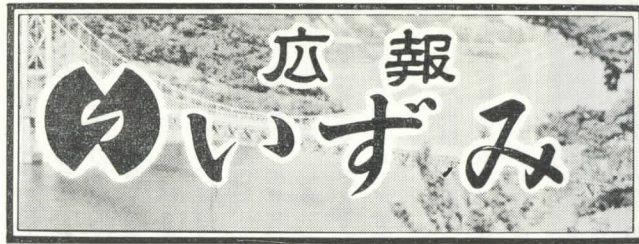
1974 (毎月1回行)

2月号

(村の面積)

332,60 ㎡

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和49年1月1日現在)

村の人口

総人口 2,160人

男女 1,121人

1,039人

出生 13人

死亡 3人

転入 2人

転出 9人

世帯数 592世帯

### 新村長と語る会

## 成人学級各地で開催

#### 和泉村公民館

昨年十二月、和泉村長に初当選された山本清孝氏は、就任以来、村民との対話による住みよい村づくりを、施政方針として打ち出され、公民館でも、早速冬季成人学級に(新村長と語る会)を企画して、村の行政に対する理解と関心を高めてもらおうと努力して参りました。去る一月十五日、後野の成人学級を皮切りに、朝日、下山と実施して参りましたが、おかげさまで、どの学級も、たくさんのご出席をいただき、するどい質問や、活発な意見がとび出すなど、終始和やかなうちにも熱のこもった討議がかわされて、新村長に期

成人学級生と語る山本新村長



待するもの大なるを痛感いたしましたとともに、あすへの和泉村の建設に、だれもが深い関心をもっていることが推察され、深く感謝いたします。

さて、それぞれの学習会での要旨を次に述べてみます。

一、村政の重点施策について

若い人たちが、喜んで定着し希望をもって働けるようにするため、村全体を総合的に、国民いこいの村づくりになるような開発を進めたい。

本年度は石油危機にともなう公共事業の抑制で、色々な、制約をうけると思うが、国の指向する線に添って先づ、村民の福祉行政と教育行政を重点に政治を行っていききたい。

二、対話の具体的方法について。▽役場内の機構を一部手直しして、窓口の案内等を考え、気軽に話し合える場を設けたい

三、県道石徹白線の改修早期実現について。

▽県に対し強く働きかけ、早期実現を図っていききたい。

四、社会教育施設の充実について

状勢の動向を見極めつつ実現を図っていききたい。

老人のためのいこいの家も是非実現を期したいと思う。

尚、幼稚園、保育所並びに、体育館の建設についても今後是非実現を期するよう努力していきたいので、村民の皆さんのご協力をお願いしたい。

五、観光開発事業の推進について

軌道修正する必要はないか。

▽スキー場の建設だけは、是非完成したいと考えている。

▽観光案内も窓口を一本化して利用者の便宜を図りたい。

▽民族館の充実についても、今後園地計画の中で考えたい。

六、国鉄ダイヤの改正について

▽金鉄局を始め、方々手を尽して陳情しているので、近い将来には実現すると思う。

日常生活に直結したいろいろな問題が出され、明るい村づくりへの希望と前進がうかがえた。

昭和四十七年度

第四十一回臨時議会

一般特別会計決算認定

ほか二議案も全会一致可決

引き続き、昭和四十七年度和泉村一般会計のほか、簡易水道、国民健康保険事業など五特別会計の決算を認定、ほかに、昭和四十八年度一般会計の一部補正など二議案を全会一致可決しました。

#### 標準価格について

標準価格制度は、物価が高騰し又は高騰するおそれがあるときに特に価格が著しく上昇し又は上昇するおそれのある生活関連物資、又は国民経済上重要な物資を指定し、その指定物資のうち、取引数量等からみて、指定物資の取引の標準となる品目について、標準的な販売価格を定め、これら物資の価格の上昇を防止し、価格を安定する方向へ誘導しようとするものであります。今回、次の物価について標準価格が定められました。

- (1) 灯油 18ℓ入の中味 380円
- (2) 液化石油ガス(プロパン) 10Kあたり 1,300円
- (3) トイレペーパーの小売店の標準価格 (JIS規格114mm)

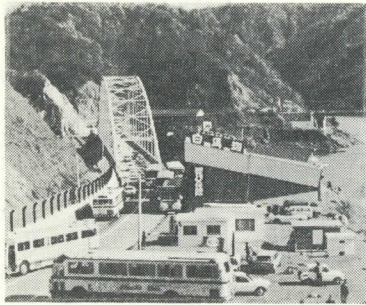
	(原料)	(長さ)	(個数)	(標準価格)	(正味重量)
イ	古紙	55m	4個	220円	500グラム
ロ	古紙	65m	"	240円	580グラム
ハ	パルプ	60m	"	240円	540グラム

- (4) ちり紙の小売店の標準価格
- | (枚数) | (標準価格) | (正味重量) |
|------|--------|--------|
| 800枚 | 235円   | 700グラム |

# ドツと六十九万人

## 九頭竜ダム訪れる

越前海岸、芦原、東尋坊、永平寺、九頭竜ダムと、福井県の観光を語るにはかくことのできなくなつた奥越の秋境八頭竜ダムは、昨年は六十九万人の観光客が訪れ、箱ヶ瀬夢の掛橋付近は千数百人の人々で賑わうこともたびたびであった。過去三年間の推定入込客数をみると、四十六年四十二万人、四十七年五十二万人と年々増加の一途をたどっており、関西、関東方面の大幅な客の増加は、出向宣伝による九頭竜ダムのPR、国鉄周遊指定地、飛騨、美濃、大野、勝山との広域な観光PR等が除々にその成果をあらわしてきたといえよう。



観光客でにぎわうダム周辺

しかしながら現在は素通りの観光地といわれているので、これに対処すべきスキー場の開発に引き

読み、青少年いこいの村建設計画もあり、また石油不足等の社会情勢をふまえて、越美北線、国鉄バス等の利用をPRにおこみ、止まる観光地をめざして、本年はさらに飛躍しなければならぬ。

### 所得税、住民税(村・県)の申告準備を!

三月十五日は所得税、住民税の申告期限です。申告受付は二月二十五日から受付ますので、早めに申告して下さい。申告に当り調べておくことは次のような事です。

- ① 所得金額について
  - ㊦ 昨年一年間における業種別の収入金額および、それに伴った必要経費
  - ㊧ 農業所得は、田、畑別の耕作面積を調べておくこと
  - ㊨ 給与所得者は、給与支払者より配布される給与支払報告書が必要ですから、まだ支払報告書を受取っていない者は事業主に請求して下さい。
  - ㊩ 所得から差引かれる各種の控除金額について
  - ㊪ 雑損控除は、昨年中に災害や盗難、横領等で損害をうけたときの証明書または参考となる資料

が必要でです。

㊫ 医療費控除は、医療を受けた者の氏名および支払先の領収書又は証明書が必要です。

㊬ 社会保険料は(各年金の掛金、健康保険料、失業保険料等)支払った掛金又は保険料の全額が控除されます。

- ㊭ 生命保険料は、生命保険の種類、保険契約者および受取人、保険金額、証書の記号番号および支払保険料(一口九千円以上)の領収書又は証明書が必要です。
- ㊮ 配偶者、扶養控除は、昨年中の総所得金額が㊯給与のみの場合は、十五万円以下、㊰所得の全部が給与所得以外からなる場合は、十万円以下、㊱所得が給与所得等と給与所得以外からなる場合は給与所得等の三分二と給与所得等以外の所得との合計額が十五万円以下で納税義務者と生計を一にする親族の氏名と続柄が必要です。
- ㊲ 内縁関係の人は除かれます
- ㊳ 申告には必ず印鑑を持参して下さい。

三、所得税の昭和四十八年度分還付請求(確定申告)は三月十一日までに役場へ提出して下さい。三月十二日以降は大野税務署へ直送下さるようお願いいたします。なお村内の所得税、住民税の申告説明会を、次の日程で行ないます。

### 村、県民税説明(受付)会日程

月日	曜日	時 間	場 所	対象部落
3月1日	金	9.00~12.00	池ヶ島道場	下山全区
3月1日	金	13.00~16.00	板倉道場	板倉
3月2日	土	9.00~11.00	角野道場	角野
3月4日	月	9.00~12.00	大納公民館	上、下大納
3月4日	月	13.00~17.00	中竜支所	中竜、大原、新町
3月5日	火	8.30~17.00	役場三階和室	朝日1、2、3班/所得税
3月6日	水	8.30~17.00	役場三階和室	朝日4、5班/所得税
3月7日	木	9.00~12.00	角野前坂道場	高前坂
3月7日	木	13.00~16.00	後野道場	後野、伊月
3月8日	金	9.00~11.00	貝皿道場	貝皿
3月8日	金	13.00~16.00	川合道場	川合

所 得 税 の 確 定 申 告 と 納 税 は

三月十五日までに!

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。みなさんのお手もとへ近日中に申告書と納付書をお送りしますから早めに自ら正しい申告と納税をすませて下さい。

税務署では確定申告と納税について、相談に応じていますから、気軽においで下さい。

なお、所得税の確定申告をすませた方は、事業税(県税)住民税(市村税)の申告はいりません。

### 昭和四十九年度 和泉村総合保健 推進事業計画

住民の健康を増進し明るい家庭を造ることを基本目的として、総合保健事業を実施し第二目を迎え、本年度(昭和四十九年度)においては、昨年度以上に検診の範囲を広げ、あらゆる病源に対する早期発見、早期治療を推進し、次の事業を確実に実施して行く計画であります。

- ▼ 地区衛生組織の育成をはかる
- ▼ 母子保健事業の普及をはかる
- ▼ 結核予防対策の強化をはかる
- ▼ 成人病予防事業の強化をはかる
- ▼ 婦人病の予防対策をはかる
- ▼ その他衛生関係事業の強化をはかる

- ◆ 事業推進の協力とその体制
- 一、県および保健所の全面的協力を要請する。
- 二、保健推進委員のほか、村内各団体の協力を求め地区組織機構とする。
- 三、講演会等の開催
- 四、研究会の開催
- 五、住民健康管理台帳の処理
- 六、広報活動の実施



# 九頭竜スキー場の近況

奥越本来の積雪を見ました村営九頭竜スキー場は、昨年の暮に完成した第二リフトと、地元の皆さんが始められた休憩所との営業開始によりスキー場としての機能を一段と整えて来ました。

年末、年始のスキー客は、石油不足、交通機関の不便さと合せて他のスキー場も積雪が多く利用できなくなるために近くのスキー場へ出向く人が多かったため当初の予想数にはおよびませんでした。一月六日より運転が開始された日曜祭日の臨時列車により利用者はちくじ増加しております。

一方村外の学校、職場等のスキー

## 各大会に大健闘

### 村スキー選手団

大野市六呂師スキー場で一月十二、十三日クラブ対抗スキー大会二十六、二十七日に県民スキー大会が行なわれ、本村は二十名の選手を派遣し大いに活躍しました。成績はつぎのとおりです。

### ◎クラブ対抗成績

- 少年 回 転 優勝 俵 健一
- 少年 大回 転 優勝 俵 健一
- 成年 大回 転 二位 末永 亨
- 壮年 回 転 優勝 丸山義治
- 壮年 距 離 二位 中山芳明
- 三位 河口孝次

### ◎県民スキー大会成績

- 成年 回 転 三位 水谷光一
- 壮年 距 離 三位 中山芳明
- 中学 大回 転 優勝 末永 敏
- 三位 中屋 薫
- なお中目スキー大会福井県選手として次の方が選ばれました。
- アルペン 丸山義治、末永亨
- ノルデック 中山芳明
- ▽スキーバジテスト合格者△
- 九頭竜スキー場

### 安全で楽しいスキーを

期間 2月9日(土) 13.30-15.30

10日(日) 10.00-15.00

24日(日) 全 上

3月3日(日) バジテスト

9日(土) 13.30-15.30

10日(日) 10.00-15.00

●受講料 無 料

●傷害保険金 100円納入のこと。

## スキー検定

SKI 指導 スキー協会

SKI 一夫 治博 一義

SKI 山田 谷 光治

SKI 丸山 水東

SKI 和泉村教育委員会

SKI 九頭竜スキー場

●申込先 和泉村教育委員会 TEL下112  
九頭竜スキー場 TEL下142

◎初級、上級に応じて親切丁寧な指導をいたします。

主 催 和泉村教育委員会・和泉村体育協会  
九頭竜スキー場

大会の開催についての問い合わせも多くあり、今後これらの大会にかなり利用されることが予測されます。また村内の部落、学校、職場、団体等でスキー大会を計画され利用されることを、お待ちしております。

### 交通事故相談所 が移転しました

◎移転前  
福井市大手三丁目十七の一  
(福井県庁二階)

◎移転後  
福井市松本三丁目十六の十  
(福井県福井合同庁舎)  
電話 二二一〇〇一〇番



公民館長杯争奪

## 新春囲碁大会催さる

恒例の和泉村公民館長杯争奪囲碁大会は、今回で第十四回をむかえ、一月十五日午前十時よりあなま食堂において、多数の参加者により開催されました。

日ごろの腕自慢の見せどころはこのときとばかりに、全員大張切りのうちに総当り戦を行ない、新春のひとときを過ごしました。

入賞者は次のとおり

- 優勝 加藤 征治
- 二位 佐藤 信義
- 三位 折戸 保

## 世帯更生資金

### 貸付のあらまし

この資金は所得の低い世帯(世帯の収入合計がおおむね家族一人あたり二万円以下)や身体障害者の方々にお貸しします。この資金は次のようなときにお貸しします

更生資金・収入をふやすため店をなおしたり、新しい機械を買ったり、商品の仕入れなどに資金が必要なときなど五〇万円まで

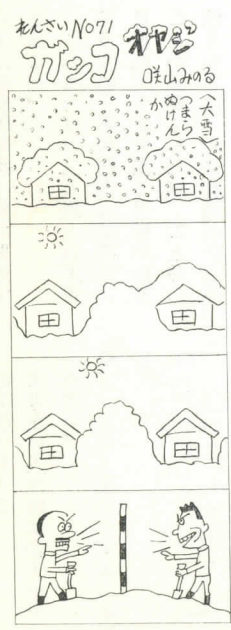
身体障害者更生資金・身体障害者が生業を営むため、必要な経費や通勤用自動車の購入などに資金が必要なとき五〇万円まで

住宅資金・住む場所がせまく家の増しをするときや、古くなった家をなおすとき三〇万円まで

療養資金・家族の病気の医療費に金が必要なとき十五万円まで

その他、生活資金、福祉資金、修学資金、災害援護資金等の種類があります。

利子は年三分の割で、借りた金と利子は六ヶ月据置き、三年から六年位の間に月割で返していただきます。くわしくは住民課へ

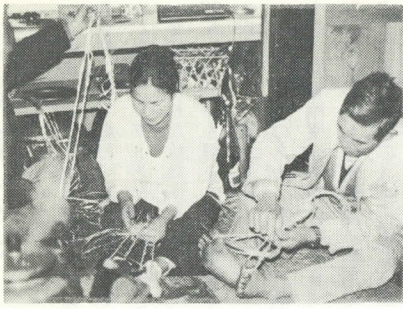


※冬期学級たけなわ※

# わら細工を学ぶ

〔後野成人学級〕

後野公民館では、住民の方々の発意により、初めての試みとして成人学級にわら細工を取り入れ、米倉与太郎氏を講師に、一生懸命ぞうりや、わらじづくりに励んでいます。かつては、みんな自分で作ったという、その道ベテランの人でも、ここ三十年來、日本の急速な科学技術の進歩と、大平の世に馴れてほとんどわら細工など、手にしたことがなく、遠く忘れかけようとしており、久振りにわらを手にして「こどうするんだっ



熱心にわら細工に取りくむ人たち

たかいね。」という卒直な質問がとび出すなど、みんな大笑いしながらも和やかな雰囲気の中に楽しい学習が進められています。今日のような、物資不足にあえぐ日本経済を尻目に、常に備える心が

けは誠に尊く、働らくよるこびをかみしめながら、将来は、ただ単に実用に供するだけではなく、民芸品としての価値を高め、少しでもくらしに役立てたいというのが住民の皆さんの切なる願いでもあります。

## お互に守ろう人権を

基本的人権とは、自由権と社会権に大別できます。

自由権とは、精神的な面で信教思想、学問、表現などの自由があり、人間関係では不当な逮捕、拘禁から保障、拷問の禁止、苦役からの自由があり、経済上では居住職業選択の自由、財産の不可侵などがあります。

社会権とは、健康で明るい生活を営む生存権、結婚や家族生活における個人の尊重、男女の平等、教育を受ける権利、勤労の権利、勤労者の団結権の保障等があります。そのほか参政権、裁判を受ける権利、国家賠償、刑事補償の請求権などがあります。

これらの権利を総合して、基本的とは、私たちが幸福で平穏な生活を営むための人間としての権利ということが出来ます。次のようなことは人権侵害です

公害、暴力行為、不当な差別、村八分、名誉や信用を傷つけたとき公務員の職権濫用、不当な扱い、立候補や投票の自由をさまたげる信仰の強制、居住の安全侵害、結婚や離婚の強制、酷使、ぎゃくた、その他、人間が人間らしく扱われない。以上のように人権が侵されたり、侵されるおそれがあるときは、泣き寝入りしないで、最寄りの人権擁護委員が法務局に申し出て下さい。

和泉村の人権擁護委員は次の方がたです。  
桜川 栄太郎(朝日)  
谷口 市松(上大納)  
新井 千代子(川合)

## 児童手当 支給対象の範囲が広がりました

この制度とは、児童が心身ともにすこやかに成長することは国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ、昭和四十七年一月から実施されています。

### ◆児童手当を受られる人は◆

児童手当は、本年四月から日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されることとなります。  
一、十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人

以上が義務教育終了前の児童であること。

これまでは、三人以上の児童のうち、昭和四十八年四月一日現在で十才未満の児童がいることが必要でしたが、ことしの四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうちに義務教育終了前の児童がいれば支給されるようになります。

二、その人の収入が、一定の額(たとえば、扶養親族五人の場合二六八万円、この額は、ことしの六月から引き上げられる予定です。)に満たないこと。

### ◆児童手当の額は◆

児童手当の月額額は、ことしの四月から、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降であって義務教育終了前の児童一人につき三千元となります。

### ◆児童手当を受ける手続は◆

児童手当の支給を受けるためには、住所地の市区町村長に認定請求書を提出しなければなりませんので、役場の係に申しでて下さい

## ファミリースポーツ

### のすすめ (1)

家の中で、気軽に家族みんながはじめてみましょう。

### ◆腕立て足ぬき

腕立て伏せをして次の図①のようにやってみる。できない人はふとりすぎか関節の硬化、筋肉

の老化でしょう。できない人は図②③④をやってください。

※ファミリー家庭、家族の意味



## 人のうごき

- 【死亡】 上大納 齊藤 春 七一才、坂本 リツ 四六才
- 【赤ちゃん誕生】 下大納 山内さん 六九才、箱ヶ瀬 明石由香利 芳一 長女
- 【婚姻】 勝山市 貝皿市、松岡町 大玄 洞池、坂正 博子、大坂 淳子